

独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等の公表

「特殊法人等整理合理化計画」（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）、「公務員制度改革大綱」（平成 13 年 12 月 25 日閣議決定）及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成 14 年 4 月 26 日閣議決定）に基づき、次のとおり公表します。

国立大学法人鳴門教育大学
該当なし

（令和 6 年 10 月 1 日現在）